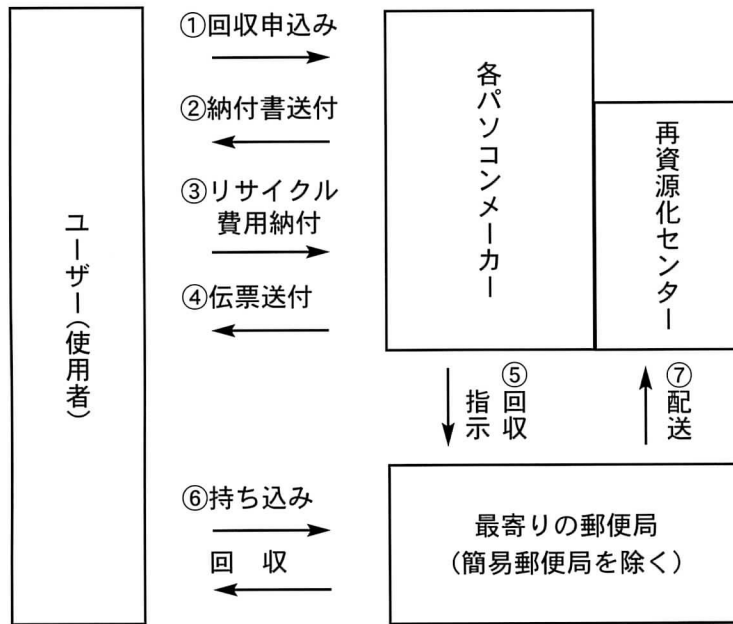


10月1日から

家庭の使用済みパソコンの処理が有料になります

「資源有効利用促進法」に基づき、限られた資源を再利用するために、10月1日から家庭系の使用済みパソコンの回収リサイクル(PCRサイクル)が開始されます。また、回収、再資源化は各パソコンメーカーが行い、それに係る費用はユーザー(使用者)の負担となります。

使用済み家庭系パソコンの回収、再資源化のフロー



※費用についてはメーカー、製品により異なりますが、3000円～4000円程度になります。詳細については下記メーカーにお問い合わせください。

メーカー一覧

日本電気(株)	☎0120(977)121	富士通(株)	☎0120(950)222
日本IBM	☎03(5563)6464	(株)日立製作所	☎0120(12)5006
シャープ(株)	☎06(6625)1627	松下電気産業(株)	☎0120(87)3029
(株)イーヤマ	☎025(521)9207		
セイコーエプソン(株)	☎0120(545)101		
デルコンピュータ(株)	☎044(556)4298		
アイシーエムカスタマーサービス	☎03(5563)6464		
三菱電機インフォメーションテクノロジー	☎03(5821)2778		

問合先

地域振興課

大月都留広域事務組合 ☎(20)2651

※大月都留広域事務組合では、10月1日以降パソコンは「粗大ゴミ」としての収集処理を行いません。ご注意ください。

※10月1日以降に販売されるパソコンは、右図③「リサイクル費用」については購入時に負担することになります。

緊急自動車安全運転講習会

都留市消防本部と都留市消防団は、7月24日うぐいすホールにおいて消防職・団員緊急自動車安全運転講習会を開催しました。

この講習会は、消防車や救急車などの緊急出動時における事故防止と安全運転の徹底を図ることを目的に都留警察署の交通係長を講師に招き毎年開催しています。今年約220名が受講しました。

緊急自動車運転心得や交差点事故防止、また飲酒運転の防止など、ビデオを交えての講習が実施され、交通事故の恐ろしさを再認識し、今後の事故防止と安全運転への取り組みを改めて決意しました。



「救急の日」「救急医療週間」

9月9日は「救急」の日です。

救急医療及び救急業務に対する正しい理解と、認識を深めることを目的に「救急医療週間」も設定されています。

この機会に事故や急病時の対応要領、救急車の適切な呼び方などを家庭や職場で話し合みましょう。

(救急車を呼ぶ時の要領)

- ◆119番は落ち着いて正確に。
- ◆目標物・番地・電話番号を伝え、誘導人を出すようにする。
- ◆けがや事故、病気の様子を見たまに伝える。
- ◆傷病者の人数を伝える。

※救急車は、救急救命処置を必要とする傷病者を、最寄りの医療機関へ搬送することを目的としています。

(応急手当の技能普及について)

消防署では、応急手当の講習会を実施し、万一の場合の救命対応について協力を呼びかけています。3時間講習が基本で夜間も可能です。自治会や職場、また各種競技団体やサークルなどの単位で申し込みください。

問合先 消防本部消防課警防担当または消防署警防担当

☎(43)2341